

# ひまわり会会報



ひまわり会事務局  
〒三三六-〇〇六三

幹事 堀口剛宏  
栃木県足利市新山町一〇一六・九一五五  
電話・FAX 〇二八四-四二一〇一七三

クリスマスおめでとございませう。日頃のご支援に心から感謝します。  
浅見裁判勝利確実！横浜・東京両裁判、年明け二月に尋問が続きます！。

「浅見定雄元東北学院大  
学教授が月刊誌『創』編集  
者と自称宗教ジャーナリス  
ト室生忠を名誉毀損で訴え  
た裁判」

## 第三回口頭弁論

日時二〇〇〇年二月二十五日  
(月) 午前十時より

場所 東京地方裁判所

第六一一号法廷

傍聴自由です。

尋問期日決定の予定

クリスマス当日なので、無理  
をしない程度で、お集まりく  
ださい。

「個人と家族の人権を守  
る横浜事件」

## 第一〇回口頭弁論

日時二〇〇〇年二月二日

(金) 午後一時半より四時

場所 横浜地方裁判所

第一〇一号法廷

原告今利智也 反対尋問

限定四〇席のため、一時二五

分から抽選があります。一時

までに集合して下さい。

多くの方の傍聴をお願いします。  
ます。

「個人と家族の人権を守  
る東京事件」

## 第九回口頭弁論

日時二〇〇〇年二月九日(金)

午後一時半五時半

場所 東京地方裁判所

第七二二号法廷

原告アントール・美津子主尋

問・反対尋問(統一協会側の

立証)

傍聴自由です。いよいよ原告

の尋問です。統一協会側の動員  
が予想されます。多くの方の  
傍聴をお願いします。

## 歴史に残る青春を返せ裁判

### 勝利的和解をした

### 名古屋青春を返せ裁判

### 完全勝訴した

### 岡山青春を返せ裁判

私たちの友人。羽佐田美千代さんから原告となつて闘つてきた名古屋青春を返せ裁判が勝利的和解によつて最終的に終結しました。以下に日本統一協会の公式サイトから一部、語句を修正して、統一協会の報道を紹介します。

#### 統一協会側の報道

控訴人らが請求放棄し和解  
名古屋高裁「青春を返せ」訴訟

二〇〇〇年七月一八日、元信者六人によつて起こされた統一協会に対する損害賠償請求事件、いわゆる「青春を返せ」訴訟の控訴審（名古屋高等裁判所民事四部・宮本増裁判長）で和解手続きが行われ、控訴人らが活動していた当時の団体（全国しあわせサークル連絡協議会）の責任者の一人（小柳定夫氏）が控訴人側に総額六三〇万円の解決金を支払い、控訴人らは統一協会に対する損害賠償の請求を放棄するといふ内容で合意しました。

「一九九八年三月二六日、名古屋地方裁判所

（稲田龍樹裁判長）で、「マインド・コントロールにより信じ込まされ、様々な活動に従事したとする損害賠償の訴えには理由がない」として、統一協会側全面勝訴の判決が下されています。

この裁判において、当法人は「原告らを勧誘、教化したのは信者の組織であり、被告が当該の信者の組織に対し勧誘、教化するよう指示をしたことはなく、原告らの主張するいわゆる『マインド・コントロール』は、科学的根拠のない政治的主張にすぎず、信者の行った伝道活動に違法性はない」と主張しました。

これに対し名古屋地裁は判決で、争点の一つである「マインド・コントロール」問題について「原告らの主張するいわゆるマインド・コントロールはそれ自体多義的であるほか、一定の行為の積み重ねにより一定の思想を植え付けることをいうと捉えたとしても、原告らが主張するような強い効果があるとは認められない」との判断を示しました。

さらに、「原告らは、自分なりに信仰を深めながら、献金、物品購入などを宗教上有意義なものとして行つたが、これについては、宗教上の言説による勧誘、教化によるところが大きく、原告らの年齢、知識、経験、献金に至る期間、金額などからみても社会常識に反したとみるべき特段の事情はない。以上の検討結果によれば、ビデオセンターなどの原告らに対する勧誘、教化行為はその目的、方法、効果について総合的に判断するとき、なお社会的相当性を逸脱したとはいえず、原告らに対する不法行為とはいえない」との判断を示し、原告らの

損害賠償の訴えについて、「原告らの請求は、いずれも理由がない」として退けています。

控訴審では控訴人側は、「マインド・コントロール」研究の専門家として西田公昭・静岡県立大学講師を証人として立て、「マインド・コントロール理論」の有効性を立証しようとした。しかし、法廷において西田証人は、名古屋地裁判決に示された「マインド・コントロール」の定義とその効力に対する懐疑的な認識を自ら追認することになつてしまいました。

統一協会側でも、「マインド・コントロール理論」問題研究の権威者である増田善彦・鮮文大学校神学大学院教授の陳述書を提出するとともに、宗教社会学研究者である魚谷俊輔氏を証人として立てるなどして、「マインド・コントロール理論」が科学的理論として米国の心理学や裁判所の判決で否定されていることをさらに明確に立証しながら、一貫して判決を強く求めてきました。

これに対し名古屋高裁より、一九九〇年から継続している長期にわたる裁判であることや円満な解決を図るとの趣旨から、統一協会側が和解を拒否する中、再三強い和解勧告がなされてきました。

そのような展開の中で、控訴人らが所属し活動していた当時の団体の代表が、控訴人らとの和解に応じてもよい、その際、控訴人らは統一協会に対する一切の訴えを取り下げるといふことなので、統一協会としても和解内容に同意したものです。

この和解に関して、法律の専門家らは「控訴人らが統一協会に対する損害賠償請求を取り下げたことや、解決金額及び和解の経

緯を見ても教会側の全面的な勝利」と語っています。なお、和解の概要は以下のとおりです。

1、利害関係人（全国しあわせサークル連絡協議会・代表小柳定夫）は、控訴人らに解決金として金六三〇万円（控訴人らの請求額の約一割）を支払う。

2、控訴人らは、被控訴人統一協会に対する請求を放棄する。

3、控訴人らと被控訴人及び利害関係人間には、和解条項に定めるほか、何らの債権債務関係がないことを確認する。

## 清水牧師のコメント 陳述書に見る「マインド・コントロール」論

皆さん、おやつと思われた方もおられるでしょう。全国しあわせサークル連絡協議会という聞き慣れない団体名が登場したからね。統一協会員だったのに、いつの間にか、全国しあわせサークル連絡協議会のメンバーにされているという訳です。もちろんこんな団体は過去にも現在にも存在していません。裁判対策上、統一協会がデッチあげた架空の団体です。実際は統一協会そのものです。

名古屋地裁の一審では、「マインド・コントロール」論が裁判官には理解されず、敗訴しました。私たちの反省としては、理論としての「マインド・コントロール」論に依拠しすぎて、個々の事実関係の立証が足

りなかったのではないかと言われました。私たち教会者には、余りにも「マインド・コントロール」の事実が明らかである為に、この事実は誰にでも理解できる筈だという油断があつたのかもよれません。私の考えは皆さんがよくご存じのように、「マインド・コントロール」論はまだ未開拓の領域に名付けられた名称にとどまり、その解明はその緒についたばかりだと言うものでした。横浜裁判の原告から、私は次のように誹謗されています。

### 原告今利理絵の陳述書より

「同年（一九九七年）五月六日は、マインドコントロールについてでした。日本においては、近年の統一教会批判報道でマスコミに登場した新しい言葉で、一見心理学の専門用語の様ですが、実は日本で強制改宗を正当化する為に、既にアメリカにおいてその科学性を「米国心理学会」等により明確に否定され、裁判の場からも追放されたマーガレット、シンガー博士等による「マインド・コントロール理論」を、反統一教会の活動をする人々が意図的に用いているものです。

しかし清水牧師は、「マインド・コントロール理論はまだ極めて新しい分野で、真理として存在するのだけれども科学的に解明されていないだけで、『地球が丸い』ということが真理の様にマインド・コントロールも存在し、統一教会はマインド・コントロールしているのだと断言していました。牧師には、科学も証明出来ないことが見

えるかの様でした。」

この原告の陳述書もおそらくは理絵さん自身の筆になるものではなく対策担当者のものでしょうが、統一協会の言うことはいつも同じで内容がありません。曰く、「マインド・コントロール論は法廷でも通用しない。だから意味がない。」

ところで、私の陳述書のこの部分についての反論を次のご紹介しておきましょう。私の真意がご理解いただけだと思います。ななに、私がいつも言っていたことです。

### 清水牧師の陳述書（二）より

「（一）マインド・コントロールについての検討会  
マーガレット、シンガー博士等による「マインド・コントロール理論」

同陳述書（今利理絵の陳述書）四五頁に、私たちが理絵さんと一緒に検討した「マインド・コントロール」の概念について、「それは「マーガレット、シンガー博士等による「マインド・コントロール理論」を、反統一教会の活動をする人々が意図的に用いているものです」などと書かれているので、一言述べねばなりません。

私は、最近になって、マーガレット、シンガー博士の邦訳書「カルト」を入手しましたが、理絵さんとお話するときには、まだ読んだことがありませんでした。しかし、私には統一協会での入信という実体験がありますので、自分自身の体験から統一協会のマインド・コントロール理論の批判をすることにしているのです。

マインド・コントロールについて統一協会の見解を検討

私が理絵さんらと一緒に検討したのは、マーガレット・シンガー博士の理論を検討した訳でも、ステイブ・ハッサン氏の理論を学んだでもありません。「統一協会の「マインド・コントロール理論」批判のおそまつさを検討したのです。

私が「マインド・コントロール」という言葉を使用する場合には、「マインド・コントロール理論」ではなく、常に統一協会の固有な現実を表現する用語として用いています。

「マインド・コントロール」という言葉の流行した発端  
マインド・コントロールという言葉は、一九九四年四月、山崎浩子さんが脱会意志を表明したときに、自分はマインド・コントロールされたことと表現したことを契機に広がった言葉です。

日常語としての「マインド・コントロール」という言葉

山崎浩子さんが彼女の体験を表現する言葉として、彼女が統一協会での体験を表現する時に、一番ビッパリする言葉として使用した、その言葉が、「マインド・コントロール」という言葉なのです。ですから、私もそうですが、何も誰かの学説としてのマインド・コントロール理論などということとを念頭において使用している訳ではありません。

先行する破壊的カルトの現実

したがって、なにがしかの普遍的な説明的理論としてマインドコントロール理論を提示しているのではなく、まず「マインド

・コントロール」という言葉によって指示される現実が先行して存在しているのです。先行する現実の指示語としてマインド・コントロールという言葉を使用しているのです。

理絵さんに対して、マインド・コントロールの具体的な事例を体験に即して、説明したつもりですが、理解してもらえなかったのでしょうか、残念です。

普遍的な概念ではなく現実を指示する固有な概念

私が理絵さんに事例として使用したのは、統一協会の『マインドコントロール理論』その虚構の正体』増田善彦著光言社刊六六頁、六七頁でした。

統一協会員である増田氏は、元統一協会員のステイブ・ハッサン氏の『マインドコントロールの恐怖』を批判して、「マインド・コントロールとは破壊的カルトが行っている手法であり、破壊的カルトとはマインド・コントロールを行っている団体であると言っているにすぎません」として、「循環論法」だと批判しています。

この箇所を、一緒に考えましようということ、話しました。

増田氏の批判は、マインド・コントロールという用語を現実と「独立した意味」としての「概念」として、観念化された空理空論を展開しています。マインド・コントロールという概念は、それ自体としては、悪でも善でもありません。そのような現実との対応関係をもつ以前の概念ならば、それは中立的な内容の概念で破壊的カルトにのみ適用することはできません。

しかし、破壊的カルトで使用されているマインド・コントロールは概念である前に、現実なのであり、その現実を表現するとすれば、「マインド・コントロールの悪用」ということになるうと言います。概念が先にあるのではなく、現実が先に存在すると言ったのです。

だから増田氏が言つように、「マインド・コントロールとは破壊的カルトが行っている手法であり、破壊的カルトとはマインド・コントロールを行っている団体である」などというような循環論法を語っているのではないのです。

したがって、「破壊的カルトのマインド・コントロール」とは、指示される現実と「独立した意味」をもつ単なる概念なのではなく、固有の現実を指示する固有な概念なのだという説明をしました。

ですから、この統一協会という固有な現実のマインド・コントロールを研究する場合には、現実と遊離した論理を展開することは無意味であります。統一協会の「教え込み」やその方法、統一協会での「命令」やその指示・命令の実際など、あらゆる現実をこそ検討しなければなりません。すべては現実からはじまると、話しました。理論より現実が先に存在する、理論は存在を説明する

同陳述書四六頁に、「地球が丸い」ということが真理の様にマインド・コントロールも存在し、統一教会はマインド・コントロールしているのだと断言していました。などと書かれているので、説明します。

「地球が丸い」という現実、そのことを認識し、実証するための装置の発明や、

優れた洞察力によつて、現代においては誰もが知りうる事柄です。しかし、その現実が人間に知られる以前から、「地球は丸かつた」のです。

マインド・コントロールという理論があるから、マインド・コントロールの現実が存在するのではありません。マインド・コントロールの現実が、それとして認識されるより以前から存在するので、認識されたり、証明されたりすると言つたのです。

ところで、マインド・コントロールという現実そのものの存在は、それを正確に認識できていなくても存在することは確かです。それは統一協会の現実が存在していることが明らかほどに明らかです。マインド・コントロールとは、統一協会のような集団によつて、反社会的逸脱行動が正当化されている現実を表現する時に、その固有な現実を表現するのに、ピツタリする言葉なのです。

マインド・コントロール理論というものが要請されるとすれば、それは、どうして統一協会のような破壊的カルトが、ごく平均的な一般市民を異常な反社会的な行為に駆り立て、それを正当化したり、家族への異常な反応をしたりする事がどうして起こつてくるのか、その仕組みはいつたいどうなつてくるのかという問題について、多くの人々が知りたいと念願しているからではないでしょうか。

統一協会の場合には、統一原理の教理が、どのようにして、思考停止した疎外状況を人格に引き起こしてしまうのかを、まず現実に即して解明することが、必要不可欠でしょう。その研究は、まだ今後も解明され

るべき課題だと思ひます。

「科学も証明できていないことが見えるかの様でした」

「科学も証明できていないことが見えるかの様でした。」

「科学も証明できていないことが見えるかの様でした。」誰にでもできます。私は電車がなぜ動くか、その科学的な道理は何もしりませんが、電車に乗ることはできます。「地球が丸い」ということは学校で習つたけれども、そんなことを知らなくても地球の上で暮らしています。統一協会のマインド・コントロールの仕組みの全部はまだ私も解明しているとは言えませんが、統一協会によつて人格的逸脱行動をしている人たちが存在しているという現実の存在はいくらでもみることが出来ます。」

少し長くなりましたが、私の陳述書が述べていることは、実は、歴史的な勝利、紀藤弁護士が「金字塔」のような判決として絶賛した広島高裁岡山支部での岡山青春を返せ裁判勝訴判決の中で、認定されている事とまったく同じ内容の事柄なのです。

広島高裁岡山支部の勝訴判決（二〇〇〇年九月一四日）は統一協会側の上告（九月二三日）によつていよいよ最高裁に持ち込まれます。高裁判決はよほどの事が無い限り覆ることはないと言われています。

私たちは、広島高裁岡山支部の勝訴判決文を見る前に、名古屋の原告我らが羽佐田美千代さんの控訴人意見書を読んでおきたいと思ひます。名古屋高裁は、どうしても判決文を書きたくないという姿勢を崩さず、統一協会に執拗に和解を勧告しました。この裁判が原告敗訴のままで終わつてしまえば、日本は破壊的カルトの反社会的行為に

免罪を与えかねないからです。統一協会は一審判決に乗じて強気で来ていました。

他方、岡山支部は判決日を何度か延ばして見届けるかのようなタイムリングでした。和解といえども、賠償金の請求額の一割三分をとることができたことは「勝利」と言わずして何と言いましようか。

まして、この和解を見届けた後の広島高裁での全面勝訴です。名古屋の和解の意義は、勝利のための一里塚だったのです。

それでは、羽佐田美千代さんの意見書を熟読してください。統一協会の「苦勞」を知る者は、彼女の気持ちは痛い程に理解できることでしょう。

### 名古屋青春を返せ裁判 控訴人意見書 控訴人・羽佐田美千代

控訴人意見書  
名古屋高等裁判所御中

控訴人・羽佐田美千代  
外五名

私たち控訴人の六名は、昭和五九年から平成三年の間にそれぞれ数年間ずつ、統一協会の活動に従事いたしました。そして家族により保護され、牧師のカウンセリングを受けて、統一協会を脱会することができました。

脱会して初めてわかつたことは、統一協会はお金を集めるために、多くの人をだま

したり、苦しめたりする団体だったことであり、その統一協会の悪事に私たちも無自覚のうちに加担させられていたということでした。

なぜ私たちは統一協会の違法な活動に加わってしまったのでしょうか？最初から「靈感商法をしない」とか、「偽募金を集めて来い」と言われたなら、その場で断つたことでしょうし、そんなことを命令されることと自体を異常に感じたことでしょう。

しかし私たちは、街頭アンケートへの回答や、姓名判断、友人のサークル見学の誘いに、安易に了承したばかりに、底無し沼に沈みこんでいくようにして、次から次ぎへと出される統一協会からの要求を断ることができないまま、いくつものセミナーやトレーニングに参加してしまいました。訪問販売や街頭伝道など統一協会の信者の活動の一部を实践させられるようになった頃には、統一協会の考え方に染まり、統一協会以外の社会が汚らわしい罪に満ちた何の希望もないところであり、統一協会から離脱すれば、私のみならず私の家族・先祖・子孫に至るまで地獄に落ちて救われないものと信じるようになっていました。

そして統一協会の中で実績を上げることがのみが、自分や氏族を含め、この人類が幸せになれる唯一の方法だという言葉に抵抗できなくなっていました。

原判決では私たちが従事させられてきた難民救援募金や因縁トークを用いた印鑑の販売活動に「道義上の問題はなしとはいえない」としながらも、「原告を右諸活動に従事させたことは、その目的、方法、結果を総合して判断するとき、いまだ社会的相当性

を逸脱したとは言えない」としています。

私は一年一カ月にわたって、難民の子どもたちにミルクを送るために募金を集めました。毎月一日だけは三時間、他の日は土日も休むことなく、朝六時から夜一〇時まで、昼食を食べる五分を除いて夜一〇時一軒でも多く回れるように、玄関から玄関まで走って、お金を集めました。過疎の村で、家と家は何キロも離れていても、地図を頼りに休むことなく走っていききました。夜になって真っ暗な山道が怖くてたまらない時も、一人で泣きながら走っていききました。警察署と法律事務所以外は一軒もとはしてはいけなと言われていましたから、暴力団の事務所にもおそるおそる入っていました。若い女性が一人で尋ねてきたからと、男性から抱きつかれたり、抱き抱えられて奥に連れ込まれそうになった控訴人もいます。平均睡眠時間は三、四時間でしたことも多くありますし、どぶに落ちたこともあります。犬に足をかまれて七針縫った時も、手術が終わってまだ麻酔が覚めていない足を引かず、出血でどす黒く染まったジーンズのまま、泣きながら募金活動を続けました。運転手の居眠りでワゴン車がガードレールに激突し、額を切って、出血がとまらなくなつた時は電話で事故の報告を隊長にし、その指示どおり、警察に知らせることも、救急車を呼ぶこともせず、現金カンパの道具を隠してから山奥の現場までタクシイを呼んで、それから病院に連れていかれました。病院についたら病室には二枚目のスポーツタオルが血で重くなつていました。交通事故でこれほどの怪我をし

ながら、警察も呼ばないことや、保険証ももつていないことが怪しまれて、なかなか治療してもらえませんでした。

平均一日に三万五千円位、一年一カ月で一三〇〇万円を集めたことになりました。一台のキャラバン車に六名、一つの隊には四、五台のキャラバン車があり、当時は東北、関東、中部、関西、中四国、九州の六つの隊がありましたから一カ月に一億円以上の募金を集めていました。それでも本当に難民に送っていたのは、半年に一〇〇万円位でした。

裁判所は本当にこういったことが「社会的相当性を逸脱していない」と考えているのでしょうか？一カ月に四五〇時間以上働かせても、何の問題もないのでしょうか？難民のためにと六億円も集めながら、一〇〇万円しかそのために使わなくてもいいのでしょうか？

また原判決では「各段階ごとに宗教的決断をしている」としていますが、ここでやめると家族や先祖が地獄に落ちると言われていることを裁判断ることができなかったというのか？私たちが逡巡した期間は統一協会の呪縛と必死に闘った時であり、その挙句に次の段階に進んだのは、力尽きて、統一協会に押し切られたからにほかなりません。これを自らの宗教的決断というのはい時代前のセクハラ裁判の判決に等しいものです。

私たちは日本国憲法によって保障されている基本的人権を、統一協会によって著しく侵害されました。しかしこのことを「社会的相当性を逸脱していない」とする原判決によって、再度そして徹底的に私たちの

権利が傷つけられたことに強い憤りと深い悲しみを感じます。宗教とさえ名乗れば、人の青春を踏みにじることが許されるのでしょうか。統一協会によって辱められた私たちの尊厳を、ぜひこの場で回復していただきたいと思えます。

「青春を返せ」裁判をささえる愛知の  
会会報(25から転載)

羽佐田美千代さんの手記は有田芳生さんの本にも掲載されましたから、読んだことがある方もおられるでしょう。私は彼女の証言を聞いた時、涙なしには聞けませんでした。彼女の10年間の闘いに心から敬意を表します。

さあ、紀藤弁護士が、「金字塔」のような判決と賞賛した広島高裁岡山支部の勝利判決を見てみたいと思えます。全文を読みたい方は、「統一協会を訴えた「青春を返せ裁判」を支援する会のHPに掲載されています。ホームページ・アドレスは以下の通り。  
<http://www.asahi-net.or.jp/~anokk-kzhr/a0009han.htm>  
この判決については、紀藤弁護士は次のように評価しています。

「これまでの宗裁判例の成果は、すべて金銭の交付過程の違法性をめぐるものでしたが、この判決は、初めて出された入信過程の違法性をめぐるもので、きわめて画期的なものです。マインドコントロールの違法性を事実上認めています。」  
それでは、「マインド・コントロール」の違法性 について認定した部分を含め、抜

粋を紹介します。

### 広島高裁岡山支部青春を返せ裁判の判決文骨子

(抜粋 一〇頁から二三頁)

宗教団体が、非信者を勧誘・強化する布教行為、信者を各種宗教活動に従事させたり、信者から献金を勧誘する行為は、それが、社会通念上、正当な目的に基づき、方法、結果が、相当である限り、正当な社会活動の範囲内にあるものと認められる。しかしながら、宗教団体の行う行為が、専ら利益獲得等の不当な目的である場合、あるいは宗教団体であることをこさらに秘して勧誘し、徒らに害悪を告知して、相手方の不安を煽り、困惑させるなどして、相手方の自由意思を制約し、宗教選択の自由を奪い、相手方の財産に比較して不当に高額な財貨を献金させる等、その目的、方法、結果が、社会的に相当な範囲を逸脱している場合には、もはや、正当な行為とはいえず、民法が規定する不法行為との関連において違法であるとの評価を受けるものと言ふべきである。

而して、前記認定したことによれば、一、二の一連の行為は、個々の行為を見ると、一般の宗教行為の一面面と同様の現象を呈するものと言えないものもないものもあり、また控訴人は主観的には自由意思により決断しているようにみえるが、これを全体として、また客観的にみると、被控

訴人の信者組織において、予め個人情報を集め、献金、入信に至るまでのスケジュールを決めた上で、その予定された流れに沿って、ことさらに虚言を弄して、正体を偽って勧誘した後、徒らに偽占い師を仕立てて演出して欺罔し、徒らに害悪を告知して、控訴人の不安を煽り、困惑させるなどして、控訴人の自由意思を制約し、執拗に迫って、控訴人の財産に比較して不当に高額な財貨を献金させ、その延長として、さらに宗教選択の自由を奪って入信させ、控訴人の生活を侵し、自由に生きるべき時間を奪ったものと言わざるを得ない。

なお本件においては、控訴人がマインドコントロールを伴う違法行為を主張していることから、右概念の定義、内容等をめぐって争われているけれども、少なくとも、本件事案において、不法行為が成立しているかどうかの認定判断をするにつき、右概念は道具概念としての意義をもつものとは解されない(前示のように、当事者が主観的、個別的には自由な意思で判断しているように見ても、客観的に吟味すると、外部からの意図的操作により意思決定をしているとの評価される心理状態をもって「マインドコントロール」された状態と呼ぶのであれば、右概念は説明概念にとどまる)。

そうすると、本件において、被控訴人の信者組織のメンバーが周到に計画したスケジュールに従って、有機的に連携してなした一連の行為が宗教行為と評価しうるとして、その目的、方法、結果が社会的に相当と認められる範囲を逸脱しており、教義の

実践の名のもとに他人の法益を侵害するものであって、違法なものと言つべく、故意による一体的な一連の不法行為と評価されることになる。

## 清水牧師のコメント 道具的概念としてではなく 説明的概念として

みなさん、おわかりいただけた事と思う。広島高裁判決は、明らかに名古屋地裁の一審判決を批判し、個々の不法行為を認定した上で、それを「マインド・コントロール」の違法性と呼ぶ際に、道具的概念として解すべきではなく、事実について説明概念と理解すべきであり、その限り、「マインド・コントロール」の事実は存在すると認定しているのです。

私が陳述書の中で述べていることと基本的に同じことを言っている訳です。

世界には科学的に証明されていない事柄は無数に存在します。そして、証明されていないが存在を認識できる存在も無数に存在します。

今利理絵さんの陳述書は、「牧師には、科学も証明出来ないことが見えるかの様でした」と皮肉つたつもりでいるようですが、まさに「科学も証明出来ない」事実は、いくらでも、また誰にでも見えるからこそ、説明概念として有効なのです。

## 日本基督教団総会にて 黒鳥・清水牧師裁判を 支持する声明を満場一致 にて可決！

去る二〇〇〇年一月一日(火)より一六日(木)までの日程にて、池袋ホテル・メトロポリタンにて第三二回日本基督教団総会が開催され、議案五三号、五四号として、黒鳥・清水牧師裁判を支援する件と浅見定雄裁判を支援する件が上程され、ほぼ満場一致で可決されました。ここに、全文を紹介いたします。また一〇月一六日(月)には四国常置委員会にて、黒鳥・清水牧師裁判並びに浅見師裁判を支える声明が可決されました。これも全文を紹介致します。

## 議案第56号 黒鳥・清水牧師裁判を支援する 件

提案者 川崎 経子

### 議案

統一協会員(世界基督教統一神霊協会)が原告となり、黒鳥栄牧師(神奈川教区)、清水与志雄牧師(中部教区)を自分の両親家族らと共に被告として損害賠償等で訴えた横浜地方裁判所、東京地方裁判所の民事裁判に関し、日本基督教団は両牧師を

支持すると共に以下の声明を発表する。

## 黒鳥・清水牧師裁判を支持する 声明

「日本基督教団は、一九八〇年代に全国各地の教会で、世界基督教統一神霊教会(以下、統一協会)によって子どもや配偶者を奪われたり財産を失ったという相談が急増したことを重く受け止め、一九八六年開催の第二四回教団総会において「世界基督教統一神霊協会・原理運動についての声明」を発表し、教会の重要な働きとしてこれと取り組むことを決議した。また一九九三年には第二七四回教団総会の委託を受けた常議員会によって「再び、「統一原理」問題に関する声明」が決議された。

この決議による教団諸教会、牧師の働きは、統一協会の活動の実態を教会の内外に知らせ注意を促すと共に、その活動によって被害にたい人間性を破壊されていく人々を救済することであった。

一九九九年一月六日、統一協会員としてその反社会的活動に従事してきた信者が、その両親の相談にあずかり救出に関わった黒鳥栄牧師と清水与志雄牧師を両親家族と共に被告とし「暴行、脅迫、拉致、監禁、信仰の棄教を強要した」として横浜地方裁判所に損害賠償の民事訴訟を提起した。また同年二月一二日には他の信者が、清水与志雄牧師と両親を被告として東京地方裁判所に同様の民事訴訟を起こしてきた。

黒鳥、清水牧師の働きは上記教団決議の精神に沿うものであり、教会に相談援助を

求めてくる人々に対する牧師としての当然の誠実な活動である。この両牧師に対する訴訟は、信者の損害賠償の形を取りながら、その実態は統一協会が救出に関わる牧師たちを攻撃し、とりわけ日本基督教団に対してその働きを牽制しようとするものであるとみなさざるを得ない。そのことは統一協会によるアメリカや国内での拉致監禁・宗教授弾圧反対のキャンペーンによく現れている。

私たちは、このような統一協会の行動は自らの犯罪性、虚偽性を覆い隠すための不当な行動と受け止め、強く抗議すると共に、黒鳥・清水両牧師の裁判での戦いを支援することに力を尽くすことを表明する。」

賛成議員 (省略)

日本基督教団『第三二回 日本基督教団総会 議員名簿 議案』より

### 議案第57号 浅見定雄裁判を支援する件

提案者 川崎 経子

議案

浅見定雄氏が室生忠氏及び有限会社創出版、月刊誌「創」編集長篠田博之氏を名譽毀損で訴えた裁判を支援すると共に、その主張を支持することを表明する。

提案理由

浅見定雄氏が二〇〇〇年六月二〇日、宗教ジャーナリスト室生忠氏、月刊誌「創」編集長篠田博之氏を名譽毀損で東京地方裁判所に提訴した(後に有限会社創出版を追加)。「これは月刊誌「創」が二〇〇〇年三月号から八月号まで「知られざる」強制改宗めぐむる攻防」と題して掲載した室生忠氏の記事に対するもので、この中で浅見氏は「強制説得」の中心人物であり「統一協会信者の『強制説得』請負人」である等の事実無根の悪意ある記述がなされている。

この記事は、浅見定雄氏についての記述が名譽毀損に当たるとばかりでなく、むしろそれ以上に、統一協会員に対する救済活動がいかに悪辣なものであるかのごとき印象を読者に与えようとするもので、黒鳥・清水牧師裁判で統一協会から出された書類、資料を中心に書かれている。これは宗教ジャーナリストとして一見公正な態度を装いながら、統一協会の問題性を覆い隠し、教団の牧師が行っている救出活動はいかに不正なものであるかと訴える統一協会のキャンペーンとも受け止められるものである。

事実、この記事を書くにあたって室生忠氏は浅見氏をはじめ本文中に実名を挙げられている牧師たちには一切取材せず、引用される裁判書類も統一協会側の主張に沿って引用され、黒鳥・清水牧師の主張はただ「認・否認」とだけしか触れられることがない。また日本基督教団の教団総会決議について「統一協会が消滅するまで」を、「壊滅」を宣言している」と書きかえるなど、故意図的とも思える改ざんを行っている。ま

た本文中では公平な立場として、「強制説得」の言葉を用いると言いながら、連載のタイトルは「知られざる」強制改宗」と意図的な言葉を用いている。

浅見定雄氏は、このような黒鳥・清水牧師裁判での統一協会側の言い分を室生忠氏がそのまま使って連載を書き、それがまた統一協会の宣伝に使われている現状を憂慮し、名譽毀損の裁判を起こした。私たち日本基督教団もまた、これらの統一協会によるキャンペーンとしか言いようのない誹謗中傷名譽毀損の記事に強く抗議すると共に、浅見定雄氏による裁判を支持し支援するものである。

賛成議員 (省略)

以上

日本基督教団『第三二回 日本基督教団総会 議員名簿 議案』より

**日本基督教団四国教区常置委員会  
黒鳥・清水牧師裁判並び  
に浅見師裁判を支える声明**

黒鳥・清水牧師裁判並びに浅見師裁判を支える声明

日本基督教団四国教区常置委員会  
世界基督教統一神霊協会(以下、統一協会)は、宗教の名を借りながら、一九六〇年代以来、マインド・コントロールによって若

者の学業放棄や家出また人格破壊を生み出した「親泣かせの原理運動」、資金集めの為の偽った商品販売や悪質な靈感商法、また合同結婚式など、反社会的で犯罪的な活動を繰り返して社会問題を引き起こしている団体です。多くの人々が家庭崩壊や財産喪失という被害を受け、牧師や弁護士のもとに助けを求めて相談に來ています。

日本基督教団の教師も、多くの被害者の家族や友人、その他この団体の活動を憂慮する人々からの相談を受けてこの問題に取り組んできました。それに対し統一協会は、統一協会信者を原告とし、日本基督教団内でも特にこの問題に献身的に関わってこられた黒鳥 栄・清水与志雄両牧師を、原告の両親・親族と共に一九九九年一月六日横浜地方裁判所に提訴、同二月二日にはやはり統一協会信者を原告として清水牧師を原告の両親と共に東京地方裁判所に提訴しています。そしてこの件を取り上げて日本基督教団が拉致・監禁をもって強制改宗を行う暴力集団であるかのように国内外で中傷・宣伝しています。

また、二〇〇〇年三月から八月にかけて雑誌「創」の室生 忠氏による記事「知られざる『強制改宗』めぐる攻防」では、浅見定雄、黒鳥 栄牧師、清水与志雄牧師、等の名前があげられ、特に浅見師については「黒鳥・清水裁判」の原告側準備書面に基づいた一方的な判断をもつて、強制説得の中心人物・請負人であるかのように書かれていきます。この雑誌が統一協会によって内外に対する誹謗中傷のために利用されているのは周知の通りであり、浅見定雄師は二〇〇〇年六月二〇日に室生 忠氏と「創」

編集長の篠田博之氏を「名誉毀損」で東京地方裁判所に提訴されました。

これらのことは教師個人に留まるのではなく、長くこの課題に取り組み救出活動をしてきた日本基督教団全体に対する統一協会からの攻撃であります。またもし統一協会側の勝訴となれば、現在まで統一協会が行ってきた反社会的活動が正当化され、今後も多く被害者を生み出す危険性があります。

私たちに日本基督教団四国教区はこのよう統一協会による誹謗中傷活動の象徴的裁判を看過することは出来ません。よって私たちは黒鳥・清水両牧師並びに浅見師を支持すると共に、これらの裁判に勝利するために力を尽くすことを表明いたします。

二〇〇〇年一月一日

少し古いけど、  
**統一協会ニユース**  
統一協会の土地が過去最高額で競売へ  
二〇〇〇年四月七日

世界基督教統一神霊教会(統一教)関係のグループ企業が所有するソウル市内の「統一駐車場」が、韓国の裁判所競売史上の最高額(鑑定額二三四億九六〇万ウォン)で六月五日に競売にかけられる。ちなみにはこれは、同団体が一〇〇階建て以上の超高層ビル(現在、韓国の最高階ビ

ルは六三階)建設を推進していたが、高度制限にひっかかり建設を断念したいわくつきの土地。しかも教祖の文鮮明氏が手放すのを惜しがるほど立地はバググン。韓国のマンハッタンと呼ばれる汝矣島にあり、正面には国会議事堂やSBS(ソウル放送)、裏手にはMBC(文化放送)があり、横にはLGツインタワーがある。現在は駐車場と建設業者のモデルハウスとして使用されている。

そもそも統一重工業、韓国チタニウム、一成総合建設の統一グループ三社は、この駐車場を担保として大韓総合金融から一七〇〇億ウォンの融資を受けていた。が、返済がままならず今競売に。このため根抵当第一順位の大韓総合金融は、昨年九月二七日に裁判所に競売を申請した。

当初四月に入札に回す予定だったが、競売物件が多いため、入札時期がずれ込んだ。ソウル地裁の関係者は、「五月二〇日に入札公告を出すことにした」と話している。

その立地条件のよさに、すでに大型セネコンなどから引く手あまたの状態で、教団側は、「大型セネコンが購入の意向を表明していることは事実だが、とりあえず裁判所の正式な入札公告と競売結果を見守って対応策を示したい」と話した。

しかし同団体はこれまで、抵当物件が競売処分されようとするたびに、競売取り下げなどを狙って元利の一部を返済するなどして、じりじりと引き延ばしてきただけに、今回の競売が実際に実現するかは、まだ微妙な線だ。九八年にも鑑定額二一六億ウォンで競売にかけられたが、後に取り下げられている。

**コメント**：その後どうなったのでしょうか。私が脱会を決意した頃のことですが、もう二三年くらい前でしようか、小山田秀生氏が京都に来るので集まるように指示されたことがあります。確かその頃時分です。韓国の汝矣島広場に韓国統一協会本部を建設するので、一人最低でも四〇万円献金せよという指示がありました。学生の私に、そんな大金がある訳がありません。それでもいくら献金したかなあ、忘れませんでした。結局、本部協会は建たなかったのですね。この記事を読むとあれは何だったのかなあと思います。(清水)

# 統一協会との関わり 体験を交えて語る その

清水与志雄

**脱マインド・コントロールの作業**  
統一協会による「マインド・コントロール」から解放されるという事柄は、統一協会との関わりが一切消滅するということではないと、私は考えています。「大日本帝国」が敗戦して、新生日本がスタートしても、多くの日本人は過去の戦争から受けた傷を抱えています。この状況はちょうど破壊的カルト集団から離脱した直後の私たちと

よく似ています。新生日本の新しい一歩を歩みだすためには、天皇制支配下における自己を総検証し、問い直す作業が不可欠だったように、私たちも過去カルト内部の自分と訣別するために、過去の自分ではない批判的に克服する作業が必要なのではないかと思えます。訣別は単に、関係の遮断ではないと思えます。むしろ訣別は、新しい関係の構築だと私は考えています。

ところが、この作業には人によって十数年を要する人もいますし、また一見、その作業なしでも支障がないように見える人もいます。この個人差はどうして生まれてくるかはわかりません。しかし個人差があることは事実です。

いずれにせよ、カルト離脱後の自己検証のために、戦争体験の受容について考えてみることは、意味のあることです。

私の少年期には、テレビや映画にも懐古趣味の戦争物語が多かったし、少年漫画にも、加藤隼戦闘隊の英雄談とか、『紫電改のタカ』や戦艦大和とか長門とかの劇画が毎号のように表紙を飾っていました。昭和三〇年代の日本の世情は、敗戦の事実を思想的に検証するというより、感傷的に回顧するか、記憶の底に封印していたのではないかと思います。カルト離脱者もこのような感傷的な時期を通過します。カルト内部の経験や懐かしんだり、想い出として大事にしたりしたい思いは自尊心を持つ者ならば誰でもあることでしょう。けれども、カルト内部での体験をただ懐古的に保存するに留まる段階は、いつかは超えて行かねばなりません。「マインド・コントロール」の事実を検証し総括する事が、実は新しい人生

を自分自身に取り戻すためには避けられないのではないかと、私はこのように考えています。

## カルト離脱者による「統一協会 に対する思想的総括の必要」

一体、統一協会とは何だったのでしょうか。統一協会での体験を整理することは、とても大事なことです。けれどもまた、客観的な事実として、あるいは社会現象として、この集団が、何をしてきたかを正確に認識することも、負けず劣らず大切なことです。

そしてさらにはこのような社会現象が、日本や世界の思想史においてどのように位置づけられるのか、その意味を見切ることでも私たちに課せられた課題です。統一協会の内部体験者が、証言としてこの検証を残しておくことは、後続する人々の道標となるに違いありません。このような問題意識のもとで（順不同になるでしょうが）、いくらか書いてみようと思えます。

統一協会問題について、これまで元信者が語る場面はそう多くはありませんでした。弁護士、学者、牧師、家族の陰に隠れて、発言する場は以外に少なかったと思います。脱会した者も社会復帰すれば、元信者であることを殊更明らかにすることもないの黙っている人が多いことも事実です。また統一協会の所業から見ても、あえて自分の「恥」をさらすことに抵抗を覚え、引け目を感じたとして無理もありません。これからもこの状況はなかなかすぐには解消しないでしょう。それでも、南哲史氏の「マイ

ンド・コントロールされていたわたくし」(日本基督教団出版局)は、数少ない貴重な証言です。ただ、この証言も、一人の優秀な個性による体験を反映しているのが、今後はもつと多様な個性による克服の体験が集積されていくことが望ましいと思います。

## 日本統一協会登場の時代背景

日本統一協会初代会長の故久保木修己氏は、中国大陸で幼少期を過ごした人で、「馬賊に憧れたものです」と言っていました。これは、松濤本部の応接室で彼の口から直接聞いた話です。彼の家族も大陸からの引揚者で、私も父方、母方親族共に引揚者でしたので、私は久保木氏にはある種の親近感を持っていました。彼は軍歌が好きで、当時私が属していた「心情教育研究会」(現在は子女教育部と改組されたが本部教会の一部門)の歌集にはいくつも軍歌が選曲されていました。これもあるいは彼の好みによるのかも知れません。

久保木氏は入信以前、立正佼正会会長秘書であり、「秘蔵っ子」と呼ばれていた程、囑望されていたそうです。いわば佼正会のエリートだったのです。久保木氏は伝道したのでは、当時立正大学の学生だった小宮山嘉一氏でした。小宮山氏から、「統一原理」を伝道され、久保木氏が「教会」(当時馬橋)に初めて来教したのは一九六二年八月頃です。そもそも日本統一協会にとって「統一原理」とは、文鮮明氏の密命を受け、一九五八年崔翔翊(別名崔奉春、日本名西川勝)氏が密かに入国し日本に伝道したものでした。当時、日韓両国の国交はまだありませ

んでしたので、密入国という事情だったのです。(『日本統一運動史』歴史編纂委員会編、光言社二〇〇〇年発行、一一九頁以下より)

久保木氏の自伝『愛天愛国愛人』によると、西川氏は、久保木氏に立正佼正会会長庭野日敬氏との面談を依頼したことになっています。(久保木修己著『愛天愛国愛人』世界日報社一九九六年二月刊行六〇頁)。ただ西川氏の認識では、庭野日敬氏に西川氏を会わせたいのは小宮山氏です。(『最初の伝道師西川勝(七四歳)が語る、統一協会よ、なぜ変わってしまったのか!』高山和雄著(別冊宝島四六一『救い』の正体。一九九九年九月発行所収九八頁)

いづれにせよ、西川氏と庭野会長の出会いにより庭野会長の承認のもとで、佼正会青年を対象とする四〇日修練会が開催されることになりました。ここで大挙して佼正会から西川氏のもとに信者が奔ってゆくことになりましたが、この時代に入教した人々が「日本統一教会」を立ち上げてゆくことになるのです。

この時代、一九六〇年代初期は、日本が韓国動乱(朝鮮戦争)による特需景気によって高度成長を始める時代でもあり、米国と中国・ソ連という東西両陣営の冷戦構造が固定化し、互いに覇権を争っていました。核兵器の登場によって人類滅亡のシナリオは現実的脅威となり、かつてのような「総力戦」は全面核戦争を意味するように思われなくなりました。このような冷戦構造の中、朝鮮半島は、東西対立の最前線に位置していましたが、リッジウェイ元帥はもしマツカーサーを更迭しなければ、実際に核戦争は起き

たであろうと述懐しています。三八度線の緊張は全面戦争の引き金だったのです。このような時代を背景に、南北共に軍事独裁政権が支配し、文鮮明氏率いる統一協会も、一九六〇年を境に、独裁者朴正熙大統領の庇護のもとで、「反共」を楯子に世界へと進出してゆきます。

## 軍歌を懐かしむ感性

一九六〇年代はじめに入教した久保木氏は軍歌が好きでした。彼の世代は少年期を軍国少年として過ごした時代にあたります。軍国主義による極端な思いこみの犠牲は、子どもの方が深刻だったかもしれませんが、彼は当時としては当然のことながら、軍人や馬賊に憧れる少年だったことでしょう。そんな彼に取って一九四五年度の境目がどんな意味を持っていたのでしょうか。

日本統一協会初期では食口は軍歌を替え歌にして歌っていました。軍歌を懐かしむという感性は、軍歌を口ずさむことで、その時代の心情に触れあい、共感する心があるということではないでしょうか。韓国生まれの統一協会は、考えてみれば奇妙な事柄なのですが、戦中の日本の国家主義的雰囲気や懐かしむ体質があったということ。一九六〇年に李承晩政権から朴正熙政権に移行したばかりの韓国はまだまだ反日感情が強かった時代です。ところが三六年間に及ぶ日本統治下に育った韓国人の心性には、日本人的感性が色濃く残っていたということなのでしょう。

日本統一協会創立者である西川勝氏の言葉のなかに、そのことが伺えます。以下

の証言は、一九八六、七年頃（正確な年代は不明、ただし享年六二歳とあるので、そこから推定した。参考資料『日本統一運動史』一〇〇頁）、セブンスデー・アドベンテリスト教団の和賀真也牧師が主講するエクレスシア会の招きで、西川勝氏が講演したものの一部です。

「私、西川です。私の本名は崔翔翺（SANGI-N CHONG）と言いますが、私は日本に生まれてからは西川勝という名前を使っておりませう。私は日本に生まれても一回も韓国名を使わず、西川勝という日本名を使ったその理由は、私は日本に宣教師として来た時に、私が一番最初に大地に足をつけた時に、心に誓ったものがありました。それは、私は韓国以上は、日本人以上に日本人にならなければならぬ。身も、心も、そして自分の名前も日本に在る間は二度と韓国の名前を使わないと決心しました。それで私のお父さんが、帝国時代に西川という名前を使っておりましたので、そのまま西川勝という名前をつけたのであります。」（統一協会問題と私及びその未来「西川勝氏（享年六二歳）エクレスシア会における講演」）

「私は韓国人ではなく、私は神の子として日本に来た以上は、日本人以上に日本人にならなければならぬ。」（傍点筆者）  
ここに現れている思想には、かつての日本帝国主義による植民地支配の創氏改名の強制という韓国人にとって屈辱的であるべき事柄を批判的に捉える視点がありません。神の子として宣教するという自覚に立つのなら、どうして「韓国人ではなく、日本

に来た以上は、日本人以上に日本人にならなければならぬ」のでしょうか。ここには在日韓国・朝鮮人として差別社会・日本で、自分自身の固有な名前（イルム）を取り戻そうとする苦悩の闘い、そこで流された涙への共感はありません。

このような、日本統一協会創始者の西川氏がかかる精神の持ち主であればこそ、統一協会の笹川良一氏や児玉誉志夫氏というような人々への接近もむべなるかな、と理解できるのです。

注記1

笹川良一氏や児玉誉志夫氏、岸信介氏らと初期統一協会関係については久保木修己著『愛天愛国愛人』一〇三頁以下参照。

「昭和四十三（一九六八）年の四月一日に国際勝共連合が設立され、私が勝共連合の会長となりました。発起人には、笹川良一先生や児玉誉志夫先生、岸信介元首相らが加わっていただきました。」

### 三人のフィクサーとのつながり

笹川良一氏、児玉誉志夫、岸信介……、これらの人物はいずれも日本の帝国主義的侵略の首謀者とも言うべき人々です。一九四八年一月一日に、極東国際軍事裁判（東京裁判）において、東条英機ら七人絞首刑宣告、A級戦犯三五人が全員有罪宣告を受けています。このA級戦犯の中に岸信介氏、児玉誉志夫氏、笹川良一氏は含まれているのです。

統一協会では日本の帝国主義支配をサタンの所業と位置づけ、日本人が韓国・朝鮮に行った植民地支配がいかに罪業に満ちた

ものであるかを繰り返し信者に叩き込んでいます。ところが他方では、このような所業の首謀者たちに対しては、近づき阿り、援助さえ受けています。「戦時中、笹川先生は、国粹大衆党の総裁でした。（久保木修己著『愛天愛国愛人』世界日報社一九九六年二月刊行一〇四頁）、岸信介氏は「満州の妖怪」（文芸春秋）と言われた人です。児玉誉志夫氏は戦前から右翼として有名な人で、戦後も昭和三十年代に、日本中のヤクザをまとめて（関東二十日会などの組織をつくり）、内閣に建白書を提出し、政治家たちを驚かせました。また「ロッキード事件」で逮捕された事も世界中に報道されました。これら三名はいずれも「フィクサー」と呼ばれた人々です。」

西川氏の日本びいきの理由の一端が垣間見える証言が最近になって発表されました。次の証言は、最初の伝道師西川勝（七四歳）が語る、統一協会よ、なぜ変わってしまったのか！「高山和雄著『別冊宝島四六一』「救いの正体」一九九九年九月発行所収）からの抜粋です。

「笹川氏は私の言うことにひどく感動して『じゃあ、一回お前の協会に行ってみよう』ということで、私たちの協会に来てくれたんです。（中略）ここには昔の日本の面影を残している青年たちが集まっていると感激して、私に日本の青年を再教育してもらいたいと言われました。そのことがきっかけで、戸田のポート練習用合宿所や施設を無料で貸してくれたり、いろいろと世話してくださいました。笹川良一氏はフィクサーとかいろいろ悪く言われますが、私にとっては男らしい、ハートのある人物でした。」

(九三頁)

注記<sup>2</sup>

【名】《口語》買収などで事件をもみ消したり裏取引をするフイクサー、仲介者；調停者。

## 西川勝氏の統一協会批判

西川勝氏は、一九八五年、文鮮明氏は脱税でコネテイカット州ダンベリー刑務所に服役してから出所した頃に、脱会の意志を伝えにニューヨークまで出向きました。しかし文氏は「会わない」と弟子を介して断つてきたそうです。西川氏は、その弟子にはつきり「縁切り」の意志を告げたそうです。(「救い」の正体。一〇四頁)

西川氏の脱会の直接的契機については、靈感商法などの行き過ぎた「フアンドレイジング」(資金集めの活動)に耐えられないという内容のことを「統一協会問題と私及びその未来」の中で語っています。同様のことが、「最初の伝道師西川勝(七四歳)」が語る、統一協会よ、なぜ変わってしまったのか!」の中にも触れられています。

再び、西川氏自身の証言。

「私は……私が去ったあとの統一協会の話はしたくない。生まれは韓国ですが、私、二歳のときから青春期まで日本にいた。日本に来て日本が大きくなったから、時折、韓国の人たちのもの考え方や行動がどうしても合わなくなることがある。私は義理と人情をもって正直に生きたい。人さまに迷惑をかけたり、公金と自分の金を見境なく使ったりはしていない。だから、そんなことをやっている連中を見るとがまんがならない」(中略)

「私はあのとき、日本のために誠心誠意尽くそうと思っていた。韓国のためにという気持ちはなかったね。日本にいる以上は、日本の国を立派な国にすることが私のためだし、日本のためだ。そこにこそ、私が日本のために宣教してきた意味がある。だから、当時はもうすべてを日本のために捧げたという思いがありましたね」。(「救い」の正体。六九頁)

統一協会草創期には、「万物復帰」は廃品回収でした。パンの耳や野菜くずを「復帰」(もらってくること)してきては、それを食べ一日中、働いていた時代です。そういう健気な姿に笹川氏も関心し、援助や協力をする気持ちになつたに違いありません。このような姿を愛した西川氏から見れば、靈感商法やインチキ募金で集めた大金をゴルフ三昧や、料亭での酒宴に浪費する協会幹部たちの姿は墮落としか映らないのは当然かもしれません。

私も入教した動機ひとつには、統一協会が世界のために(その焦点が的外れだったのであるが)貧しさを厭わず、自己犠牲的に生きているように見えたことにありました。その姿を形成していた力は西川氏の作っていた精神的雰囲気であったことは間違いないでしょう。その意味で、日本統一協会の創立者は文鮮明氏ではなく西川勝氏だと言つても過言ではないでしょう。かつて自分が育てた弟子たちが、自分の育成から離れ、どんどん墮落してゆくように彼には見えたのかも知れません。

## 靈感商法の担い手たちの心理

しかし、このように西川氏の失望を買った幹部たちも、統一協会初期においては西川氏と寝食を共にした人々なのです。赤貧洗うがごとき生活のなかを身を削って献身していた同じ人々が、反社会的と言われる「万物復帰」を正当化し、実践して行つたことを無視することはできません。むしろかつて初期の時代に苦勞した信者こそが、なりふり構わない献金強要ができてしまう体質を持つているようにさえ、私には見えません。そして私にはその心理がわかるような気がします。

昔自分たちが苦勞して築いた基盤があるからこそ、今日がある。だから、もう自分たちが楽な生活をする番なのだ。御父母様だつて豊かな暮らしをしているのだから、子女の我々は神の子としての性稟を辱めないために貧乏らしい生活はしてはいけません。献金は後から来た者がすればいい。彼らは、こんな風に考えているのではないでしょうか。私がこのように考えるのは食口だった頃、同じような発想の言葉をアベルから聞かされたからです。

## なお疑問が残る西川氏の去就

西川氏は、一九六五年の世界巡回以降、文鮮明氏をもちやメシアとしては信じていないと語つたのですが、文氏に対して最終的に訣別の意志を伝える一九八五年に至るまでの二〇年間、彼はどうして統一協会にとどまり続けたのでしょうか。

日本統一協会の責任的地位から更迭され、表向きは米国宣教師として、実質的には実

権無き地位に左遷されてから以降、日本統一協会の変貌ぶりに対して西川氏の責任はまったくなかったと言えるでしょうか。西川氏自身の身の振り方についても、私は疑問を持つのです。

彼は六〇歳になつて統一協会から離脱したとエクレシア会での講演で語っています。が、文鮮明氏をメシアとして認めなくなつたのは、それより遙か昔の一九六五年頃のことだとも言っています。そうだとするならば、なぜその時に離脱しなかつたのでしょうか。

このような態度は、理解はできません。しかし、納得できません。メシアと信じられないならば、はつきりとその場で離脱すべきだったのではないかと私には思えるのです。

彼は息子たちが大学を卒業する年齢にもなつたので離れる決心をしたと言っています。ということでは既に一九六五年には文氏をメシアと信じていないにも関わらず、一九八五年まで統一協会から二〇年間、生活費の支給を受けていたということではないでしょうか。そのお金は一体どこから来ていると彼は思っていたのでしょうか。韓国人幹部たちへ支払われる給料は、殆ど日本からの送金ではなかつたのではないのでしょうか。日本人の「ファンド・レイジング」によつて集金された金銭によつて生活し、家庭生活を営んだ彼に、幹部の腐敗を嘆く資格があるのだろうか、私は疑問を禁じ得ないのです。

ただしかし、西川氏といえども、破壊のカルトの一人の犠牲者にすぎない、と思えば、この疑問も氷解します。一九六五年に

文氏をメシアとしてはもはや認めないと考えた西川氏の認識は正しかった。しかし当時の彼には、「統一原理」の思想全体について、その世界観、歴史観、信仰観、なかつたので、おのいて批判的に克服する力はないのでしよう。エクレシア会の講演の中にも、彼がなお「統一原理」の独特の思考癖が噴出してしまふ瞬間を、私は聞き逃しませんでした。

文鮮明氏はメシアではありません。このような言説はどのような意味で言われ得るのか、それが問題です。統一協会の信者であつた者が、文鮮明と同様の自己幻想にとりつかれても、文鮮明氏はメシアではないと言つてしまふ。文鮮明氏が「金百文氏は洗礼ヨハネの使命の人」と呼んだのと同様に、その人は、文鮮明氏は洗礼ヨハネの使命に失敗した」と位置づけることではない。西川氏は、「宗教によつては世界を統一できない。ヒューマニズムによつてしか人は救えない」と言つて、「ヒューマンズ・クラブ」の創設を夢みて脱会したそうです。新しいメシアにはならなかつたようですが、現在の日本統一協会での自分の影響力に、なお未練があるように私には見えます。ここに、彼が克服し得ていない統一協会問題が存在します。文鮮明氏の正体を見切り、統一協会を批判し訣別したのなら、そこからはまったく新しい関係が生じてこなければならぬ筈です。過去の関係や影響力をそのまま温存させながら、統一協会と関係することには、統一協会員への誠実さが、むしろないのではないかと私には思われるのです。

虚偽に対しては決然として、「そのような

嘘はただちに止めよ」と言わねばウソだと思つたのです。

### 統一協会員への親近感

私にも、一人一人への個人的な親近感はありません。西川氏にも久保木氏にも私は、個人的には親近感を持っていません。久保木氏が亡くなつたときには、私も彼のために思わず祈らずにおかれませんでした。こういう感情は、内部的経験者にはわかりません。立場がかわつても、感情はそう変わるものではありません。ただ感情がいかにあつても、真理を求め続ける道義によつて感情は制御され、理性によつて新たな位置づけをされなければなりません。

私が久保木氏を想う思いは、彼の魂の救いを祈る祈りでした。彼が生涯を捧げた「再臨主」が、実は、神聖視された性的儀式の実践者として複数異性と関係をもつていたという事実を知つた時、どんな悲惨な境地に立たされたことか、彼の失望を思いました。靈感商法の呵責なき実行を命令する「救世主」からも嫉妬され、信頼されず、放逐され、癌に侵された彼が、「心病院の一室に見舞いに来た大間知氏に、「大間知、一緒に死のう」と言つて泣いた」というエピソードがある人から聞きました。この話を聞いた時、私は彼の為に嗚咽しました。大間地氏が脱会する意志を告げた時に、それを止めるどころか、「一緒に死のう」と言わざるを得なかつた久保木氏の悲痛な心境に胸が痛んだのです。

久保木氏の人生は久保木氏の人生なのですが、同時に私自身の青春の一部となつて

いるのです。彼への想い、感情は青春がいつまでも青春であり続けるように、私の一部を形成しているのです。この想いや感情を、新たに整え、位置づける作業が、脱マインド・コントロールの作業であり、思想の課題だろうと思うのです。

注記<sup>3</sup>

大間地来久雄氏は、一九九三年、山崎浩子さん脱会後に、テレビ・週刊誌などのマスコミに登場した統一協会元幹部で、七七七組の合同結婚式に出席した人物です。私の手元には一九九三年五月二四日の日付の本部総務部からの出された大間地氏に関する文書があります。大間地氏はカメラが彼を追うなかで、脱会届けを松濤本部に提出しました。そして靈感商法はよくないことからお金を返しましょうとカメラの前で訴えました。脱会のきっかけとなったのは息子が韓国の統一協会系の大学に進学し、そこで息子が文鮮明氏について見聞した内容を聞き、考え直すことができたということでした。

## 「軍艦マーチ」を愛唱歌とした「抗日独立運動家」?

統一協会には替え歌が多いことは一つの特徴かもしれませんが、久保木氏だけではなく、文鮮明氏自身も替え歌をよく歌います。久保木氏の愛唱歌のひとつは、「空の神兵」(昭和二年)でした。文龍明氏(文氏はもともとは龍明が本名で、当時は龍明でした)名の愛唱歌は、「軍艦マーチ」だったようです。

文氏は、興南の肥料工場で働いていた頃

に「復帰の園」という歌を作詞しました。『聖歌のゆかり』光言社企画室編一九九〇年光言社刊一二頁。この「復帰の園」は、後年統一協会を決定的に脱会した金徳振氏が曲をつけたものです。現在のこの曲は統一協会の礼拝には欠かせない「名曲」になっていますが、作曲者は統一協会を離脱した人物だったのです。この人は、近年「文よ、聞きなさい」という手記を発表し、文鮮明氏の知られざる秘密を暴露しました。統一協会はこれを必死になんて否定していますが、総合的に考えて極めて信頼性の高い証言といえます。

それはさておき、金徳振氏の曲がつく前の「復帰の園」を文鮮明氏はなんと「軍艦マーチ」のメロディで歌っていた。現在ではパチンコ店によく鳴っているおなじみのあの曲です。金氏の名曲を知る私にはちょっと想像しがたい感じがするのですが、文氏の感性がどういふものなのかをのぞかせているエピソードの一つでしょう。

およそあの「軍艦マーチ」は、日本海軍の行進曲であって、抗日戦線のバルチザンが愛唱するとは考えられません。文鮮明氏は統一協会の歴史のなかでは、「抗日独立運動」を展開したことになる(『日本統一運動史』九二頁)。しかし、私は聖歌を「軍艦マーチ」のメロディで歌える感性の持ち主が、抗日独立運動の闘士だということには信じる事ができません。

## 右翼に追従し、右翼を恐れる統一協会

西川氏自身の発言に触れて、彼は生粋の

韓国人でもないし、日本人でもない感性を持つているということになると私は思いました。ある意味で、境界人(マージナルマン)なのでしよう。そういう安住の地をもたない不安を抱えた人ではないか。

西川氏自身の言葉によれば、彼は笹川良一氏から惚れ込まれたようです。日本統一協会初期の右翼の援助は二人の信頼関係に拠るところが大きかったのでしょうか。ところが、文鮮明氏が日本に来るようになり、西川氏はあつとつと間に更迭されてしまいます。そして笹川氏も統一協会や勝共連合からも、さあーと手を引いてしまっただけです。

西川氏は述懐する。

「笹川氏は率直に言っていたよ。俺は西川は好きだけど、文は嫌いだね」とはっきり言っていた。だから日本の統一協会の幹部たちは「笹川先生、それだけは言わないでください」と頼んでいた。(『救い』の正体。一〇〇頁)

日帝のフイクサー笹川氏が、日帝に拷問されたことを、これみよがしに自慢する文氏を好きになる筈はありません。本来は協力できる筈のない関係です。ところが、西川氏を左遷した後も、統一協会、勝共連合は執拗に右翼にすり寄ってゆくのです。何故なのでしょう。

私は、「救国の予言」講演会に連日日本中を飛び回っていた久保木会長の講演を二回聞きました。一度目(三鷹)は私の「霊の親」に連れられて行き、二度目は私が両親と兄、そしてその講演の帰りに渋谷の松濤本部に行つて応接室で久保木氏他、主だった日本

統一協会幹部たちと父が会談したのです。

そのとき、父は金大中大統領候補の拉致事件に言及し、金大中氏を高く評価して、敬虔なクリスチャンだが、どう考えるか」と久保木氏に意見を求めました。久保木氏は、「巷間言われている以上の事は存じ上げません。」と返っていました。この拉致事件が朴正熙大統領の命令によって行われたこと、実行されたことは、後日明らかとなりました。金大中氏は米国の圧力によって一命をとりとめましたが内乱罪で一度は死刑判決が出されましたが、世界の世論と米国の強力な介入によってついには釈放されました。当時、早稲田大学の原理研究会では、この統一協会との関係を否定せず、むしろ売国奴として金大中氏を非難していたことを私は知っていましたので、久保木氏の言葉に疑問を持ちました。

また、久保木氏は、忘れることのできない発言をこの時しました。  
「私共は、いざという時には、共産主義者とも手を組むかもしれません。私共が共産主義者よりも、もっと恐れているのは日本の右翼です。彼らは一人一殺で何をするかわかりません。」

勝共連合と言っても、本気で共産主義と対決しているのではないのだと、その時、私は思いました。共産主義と戦うのは単に戦略的なポーズにすぎないということだったのです。

統一協会は、右翼に執拗に接近し、右翼の協力を取り付けることでその発言力を高めてきました。ワクル世界大会（世界反共連盟大会一九七〇年九月一四日より二〇日まで、日本武道館）・アバクル（アジア人民

反共大会）の動員力誇示によって、反共勢力の糾合を果たした事が、いわば鮮明氏の世界の検舞台へのデビュー戦になったのです。しかし、その戦略の底には、右翼への恐怖、ただ単に右翼を利用しているはずがないという目的が暴露された時、また統一協会の真の目的が暴露された時、右翼がどんなに脅威となるか恐怖している事実が潜んでいたということでした。以下は久保木氏の笹川良一氏についての言葉です。

「先生は並外れた憂国の志士でした。容共的に傾く世情に大変な危機感を持っていました。私が会いに行く時や何かの会合に参加する時、必ずといっていいほど、山口二矢（おとや）の話をしつめます。六〇年に社会党の浅沼委員長を刺した男です。当時彼は一七歳の少年でしたので、鑑別所に入れられて、そこで首吊り自殺をしてしまいました。笹川先生はこの山口二矢のお骨を持ち出し、この男のようになれと言いつつ出してくれました。日本にはこういう男がいなくなつたと思つていたが、君たちがいたなあ」と激励してくれたりもしてくれました。（久保木修己著『愛天愛国愛人』一〇五頁）

注記4  
ワクル（WACL）世界大会については、久保木修己著『愛天愛国愛人』一三頁以下を参照。

「もともと韓国動乱直後の一九五四年、韓国の李承晩大統領と台湾の蒋介石總統が呼びかけて発足したアバクル（アジア人民反共連盟）という反共組織がありました。それが韓国の朴正熙大統領と協力してワクル（世界反共連盟）として世界的規模に発展

することになりました。」  
ワクルの実態については、社会思想社から『インサイド・ザ・リーグ』（一九八七、ジョン・リー・アンダーソン、スコット・アンダーソン共著山川暁夫監修、近藤和子訳）というルポルタージュが刊行されています。この組織はナチストや南米の残虐なテロ集団によって構成されている実態やそれらの組織と統一協会との関連にも言及されています。

## 性 神社参拝をしないで拷問された人が食口に皇居を遙拝させる感

統一協会の真の目的が、日本の右翼と対立する目的であることは明白でした。日本の右翼にとつては、少なくとも表向きは天皇こそが絶対の権力者であるべき存在です。統一協会は、その天皇中心主義の日本をサタン側国家として位置づけ、文鮮明・韓鶴子夫妻を中心とする神聖政治こそを究極目的としていたからです。しかしこのような明確な教理は、西川氏の更迭後に明らかにされたようです。『原理講論』日本語版は一九六六年五月一日に出版されます。しかしこの時もまだ韓国語による言語統一ということとは意図的に削除されていました。

文氏は、韓国（当時は日本統治下）にいと神社参拝を強制されるから日本に来たと言っています。『日本統一運動史』九二頁）しかし、これも理屈にはあいません。日本本土ではキリスト教会さえ、国民儀礼をしなければならず、礼拝の中で行っていました。学校では天皇の「御眞影」（写真の

こと)を校長がもって、全校生徒は宮城遙拝を行っていました。神社参拝を朝礼毎にやっていたようなものです。

私が食口(韓国語で家族の意味ですが、統一協会では信者をシックと呼んでいます)だった頃のことです。私たちが食口に動員がかかったことがあります。それは皇居前に土下座して遙拝するようにということでした。アベルから命じられた事には絶対服従の世界でしたので、私も言われた通りしました。文鮮明氏は、神社参拝しないために命がけで拷問まで受けたと言つたら、なぜこのような事を命じたのだろうか。理解できないことです。

また金九という抗日運動家と連絡を取り合っていたなどとも言っているのですが(『日本統一運動史』九三頁)、これもまったく信用できません。それは金九という人の思想を少しでも調べればわかることです。「皆さんは、国を失ってしまった悲しさを経験していません。先生はそれをよく知っています。大韓民国が日帝の下で呻吟している時、先生も日帝に対抗して戦ったことがあります。私は、日帝時代に地下工作をした人なのです。そのとき、『問題があれば、全部私に罪を押しつけなさい』と言いました。私はそのとき、留学生を管理していました。責任者だったのです。そして、『死の境地に行くなら、私に罪を押しつけなさい』と言ったのです。」(『日本統一運動史』九三頁)

このように文氏は自慢げに語っています。けれどもこの件については、エクレシア会のN氏から興味深い調査結果を聞いた事があります。それは文氏は日本留学中、江本

龍明と名乗っていました。当時の特高警察の内部資料に、朝鮮人留学生の検挙に関して、それらしい記事は一件しかなかったそうです。しかもその記事には実に興味深いことが書かれていたのだそうです。それは検挙された朝鮮人学生の名は一名を除いてすべてフルネームで記載されていたのだそうです。ただ一人、「江本某」という人物だけがフルネームではなかったというのです。

もちろん、この記事が直ちに、文氏を指しているとは言えないと思います。けれども、次のような発言を読むと、考えてしま

うのです。「だから先生ね、死ぬのは怖くない。今までこういうことやりながら、拷問もたくさんされた。本当はね、韓国は日本に三六年か四〇年支配されたでしょう。そのとき先生は、日本の警察に随分拷問されたよ。」(『日本統一運動史』九二頁)。

日本の警察に随分拷問をされたというわりには、特高の資料には上記の記事以外に登場しないのは何故なのでしょう。なぜ「江本某」だけが名前を公表しなかったのだらうか。検挙して姓まで把握しながら特高警察が名前を認識していない筈はありません。普通に考えるならば、この「江本某」という人物が警察に協力したのではないかと推測するのはなかるうか、私はそう考えました。

## 拷問された戸塚警察署はどこだったか？

私が文鮮明氏の言葉を信用しなくなった

のは、あまりにも見え透いた嘘が多いと感じているからです。文氏は次のように語っています。

「政権下時代、牢屋に何回も行ったことがあるよ。その牢屋の中に何回も引つ張り出された。東京に行つておる時もね。警視庁に一ヶ月に一回呼ばれたね。高田馬場の通りのね。早稲田の方から右の方にあるんだね(新宿・戸塚警察署)。(一九六五、一〇、八) (『日本統一運動史』九五頁)。

食口時代に、実は私のホームは高田馬場にありました。『世界日報』が創刊されてからは毎朝配達していました。現在の戸塚警察署の前もよく歩きましたので、よく知っています。確かに早稲田の方から高田馬場の通りを駅に向かって行くと、右手の方にあります。しかし、先のNさんはしつこく調べたそうです。文氏が留学していた当時の地図で、当時の戸塚警察署の位置を確認したのだそうです。すると、その結果はどうだったかというと、右ではなく、当時は左手の方角に位置していたのだそうです。一度、私も自分自身で確認したいと思っています。



## 統一協会ニユース

嘘つきメシア文鮮明の嘘  
を見破った男の話

二〇〇〇年九月一日

ウイスコンシンの会社従業員が、紙に透かしを入れる専門知識を利用する。

ナイト・リダー／トリビューン・ビジネス・ニユース

出版日付二〇〇〇年九月一日

九月一日、ハリ・ケデルは過去を回想しながら、まだ彼があつたフライトの時に、何をしていたかと思ふ。

一九八二年、彼は文鮮明師に対する脱税事件で、政府から証言するように依頼された。連邦当局は、この長年勤続の「J」・ブランクの従業員を、紙の透かし入れ技術の世界的な第一人者として認知したのだ。

「私が外へ出てニュー・ヨークへと行ったときには、病的に恐怖感を抱くのもおおよそ限界を越えていやね」とケデルは思い起こした。彼は今ではそれについて笑えるが、二〇年前の彼は少し怖がっているところではなかったと言ふ。

彼の持っている透かし入れ（繊維の鑄型作り、成形を割り当てる製紙工程）の知識

は、カルトの指導者に対する彼らの訴訟において、取つて置きの切り札を検察官に提供した。

文の財政の元帳は、彼がいろいろな教会に献金をして貢献をしていたと主張していた一連の日付を記載していた。

その紙の透かし模様は、文が嘘をついていたことを証明したのである。

そのことは次のように簡潔に公式に述べられた。ある特定の透かし模様だけが、ある特定の年で生産されることから、当局は、その紙（元帳の紙、注記清水）は、文が記録に記入していた日付の日には存在さえしていなかったことを証明した。

「記録の間に明らかに矛盾があつた」とケデルは言つた。透かし入れが、そのコマースナルとマーケティング上の利点では良く知られているが、法の執行、セキユリティと法律上の問題におけるその役割は、それほど明白ではない。

透かし入れはウェット・エンド（水浸しの）工程である。それは紙の作成の初期に行われる。そしてその時紙はまだ九八パーセントが水で、たつた二パーセントだけが繊維である。

作られたインプリント（押印）がダンディ・ロールと呼ばれるシリンドラー（円柱）の回りに巻き付けられた網の目のワイヤーの上に置かれる。巻物がくるくる回るにつれて、紙の繊維は、周囲のペーパーより軽い半透明のイメージを作りながら、追い出される。

反対側もまた正確である。ダンディー・ロールの表面のくぼみを使うことによって陰のマークが作られる。紙がデザインのへ

こんだ範囲の中に流れるとき、それらの範囲はもつと暗くなる。

化学的な工程あるいは印刷と異なり、透かし模様は変造も偽造もできない。「紙の繊維は信頼が置ける」とウイリアム・ブランク、彼の名前を持つ会社の最高経営責任者、は語る。「紙それ自身に損害を与えないで、それを変えることはできないのです」。結果として、政府は合衆国財務省小切手（あなたの税金払い戻し小切手）、通貨、フードスタンプ、法律上の書類、抽選ペーパーなどのような機密性が高い文書を作るために透かしの印刷用紙を使っている。

第二次世界大戦中には、例えばこんなことにも使用された。「J」・ブランク社は合衆国軍人によって必要とされるパスポート文書で使用される透かし模様を作成していた。そして、必要に応じて、秘密に調べるというふうなことも。

後に、同社は高級官僚、すなわち下院・上院のメンバー、大統領自身と、同様に大統領閣議室によつても使用された透かし模様を開発した。

連邦捜査官が「J」・ブランク社に到着して、自分自身で透かし模様の作成現場を観察し、隣接するヴァレー工場に必要なロールを送り届け、そして次に最終的な製品をその究極の目的地に輸送することになっている。

ある場合には、ヴァレー工場が透かし入りの通貨用紙を作つたときに、労働者が建物を出る前に、点検のためにと彼らの昼食用の弁当箱を開けるように要求されたこともある。悪賢い文書偽造者にとつては、密売された紙のセットは冷たく、堅い現金と

同じくらい高価であることが分かる。  
 「これは彼らが金を作る材料なんですよ。」  
 とデイビッド・ブランク、最高業務担当役員、は語る。  
 「もし悪人が彼がこれを手に入れたなら何を  
 するか想像してみてください。」  
 フォックス・リバーパー管理官は、  
 例えば、合衆国財務省のダンディー・ロー  
 ルをオりに施錠し、さらにまた、安全に保  
 たれた保管区域に保管している。  
 「さらに、製造工程で我々が生み出す再利  
 用可能な紙くずも同様に保管されなければ  
 なりません」とデイブ・パウルス工場長は  
 語った。  
 「カラーコピーが今日利用可能であり、そ  
 して素晴らしく細部をキャプチャーするそ  
 れらの能力をもつてして、もし誰かが紙さ  
 え手に入れたなら、彼らは恐らく小切手を  
 増刷することができるであろう。」と  
 パウルスは、他に所有者安全管理法案も作  
 成の過程に入っていると付け足し、指摘し  
 た。  
 当局が製紙業者の助けを必要とするとき、  
 背景情報は典型的に「知る必要がある」と  
 という原則に基づいて提供される。そして、  
 たいいての場合、工場管理官は知る必要は  
 ないのだ、とケテルは語った。  
 「法廷の専門家、FBI、シークレット・  
 サービスは訴訟について我々に話しさえし  
 ない。彼らは確認している細部の輪郭を描  
 く」と、と彼は言った。「彼らは一般にわずか  
 に紙のサンプルスクラップを我々に提供し  
 て、そして私たちに私たちのことをさせる。」  
 「私たちは、六ヶ月間電話のコールなしで、  
 行きます。そしてBAM(？)清水、たぶん

審査のことでしよう)です。それは法執行  
 機関職員あるいは文書試験官から一週間に  
 四回呼び出しがあります。」とパーバラウ  
 エルシュ、ブランクの顧客サービス係課長  
 が言った。

**文鮮明夫妻は魚を釣りすぎて罰  
 金を食らう。**

Rev. Moon and his Wife Charged With  
 Overfishing  
 アラスカ・コディアック(AP電)  
 二〇〇〇年八月三日

統一教会の教祖文鮮明氏と彼の奥様はア  
 ラスカで非常に多くの魚(さけ)を釣った  
 ことで罰金を払うことになりました。文鮮明  
 氏は一〇匹の銀サケ(法律上の限界の二倍)  
 で250ドルの罰金、妻は六匹で170ド  
 ルの罰金を払うことになる。  
 英語の記事のHP  
<http://www.adn.com/nation/story/0,2360,190684,00.html>

**編集後記**

今回から、清水が編集します。少  
 し長文が多いですが、参考にしてくだ  
 さい。いよいよ原告尋問です。傍聴応  
 援や一層の支援をよろしく願いま  
 す。皆さんの投稿を待っています。  
 文さんは魚釣りは水難で死んだ人の  
 蕩減だと言っていて高級クルーザーで毎日  
 マク口釣りをしていました。今度  
 は鮮魚を釣ります。何の蕩減  
 でしょうか?

**紙面のご案内**

口頭弁論期日	1
歴史に残る和解の勝利	2
清水牧師の完全勝利	3
名古島高牧師の完全勝利	5
清日本水本黒日黒統統統	7
水本黒日黒統統統	8
黒日黒統統統	8
統統統	9
統統統	9
統統統	10
統統統	11
統統統	11
統統統	19